

平成29年 4月12日

森林火災に関する注意喚起

【ポイント】

- フロリダ州各地では、森林火災が100カ所以上で相次いで発生しており、これまでに2万ヘクタール近くが焼け、住民の避難呼びかけも行っている地域もありますので、十分注意を払って頂くようお願いします。
- 11日、フロリダ州のスコット知事は、今後も空気が乾燥した状況が見込まれること等から、非常事態を宣言しています。

☆詳細については、以下をお読み下さい。

【本文】

フロリダ州各地では、最近、例年より降雨が少なく乾燥した日が続いていることから、広い範囲で森林火災が発生しています。

報道等によれば、森林火災が発生している場所は、州内で100カ所以上にわたり、これまでにあわせて2万ヘクタール近くの森林と20棟の住宅が焼けている状況です。これを受け、11日、フロリダ州のスコット知事は、今後も乾燥した状態が続くと予想されること等から、非常事態を宣言し、地上や上空から消火活動を強化するとともに、火が住宅に迫った地域では住民の避難呼びかけなどを行い、対策を行っています。

(フロリダ州知事ホームページ)

www.flgov.com/2017/04/11/gov-scott-declares-state-of-emergency-following-increased-wildfires-across-the-state/

つきましては、在留邦人の皆様方におかれましては、本件情報や関連報道にご留意頂き、ご自身の安全に十分注意を払って頂くようお願いします。

また、在留邦人の皆様のうち、本件森林火災によって避難を行っている方がいましたら、総領事館までご連絡頂きますようお願いいたします。

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>